

# 上越市林道整備計画

平成 23 年 10 月

上越市

# 各種整備計画の策定について

## 1 整備計画策定の経緯と目的

平成 22 年度実施した「事務事業の総ざらい」の結果、各施設の整備や修繕において、統一的な整備基準やそれに基づく市全体を取りまとめた事業計画がないため、緊急性が高いにも関わらず整備が先送りにされてしまうケースや地域間において整備水準の均衡が図られていない事例が顕在化していることが判明しました。

また、地域事業費制度の見直しにより、これまでの事業費枠の管理から事業そのものの管理へと移行し、今後は、事業の優先度に基づき真に必要な事業を実施していくこととしています。

これらのことから、相当数の事業が想定され、計画的に事業を進めなければならない3分野、10のカテゴリーについて、全市的な視点に立って優先度を設定した整備基準などを盛り込んだ整備計画を策定しました。今後は、この計画に基づいて施設整備や大規模修繕などを実施することにより、効果的かつ計画的な行財政運営を一層推進していきます。

## 2 整備計画の内容等

整備計画は、同種分野ごとに事業の優先度を付けるための整備基準及びその基準に基づき、事業の優先順位や個別事業名、事業概要等を盛り込んだものです。整備基準は、事業の継続性や耐震化、建築経過年数、避難所指定の有無、用地確保など事業実施に向けた熟度及び利用の状況などの観点から評価項目を設定しています。

今後は、この整備計画を基本として、全市の均衡ある発展に向けて計画的に事業を進めていきます。ただし、緊急を要する整備等が必要となった場合はこの限りではありません。

### 計画期間

平成 24 年度～平成 32 年度

### 対象事業

平成 24 年度から平成 32 年度までに計画している施設整備や大規模修繕などに係る事業を対象とします。ただし、「公の施設の再配置計画」に基づく再配置対象施設については、別途事業実施を判断します。

### 分野

平成 24 年度から平成 32 年度までに施設整備や大規模修繕などを予定している3分野10計画です。なお、事業予定数の少ない整備計画については、今後、必要に応じて策定していきます。

分野	整備計画
施設整備	学校施設整備計画、保育園施設整備計画、観光施設等整備計画、体育施設整備計画、公民館施設整備計画
インフラ整備	道路整備計画、林道整備計画、消融雪施設整備計画、公共下水道整備計画
その他	公の施設等除却計画

## 林道の現況と課題

### 1 上越市内の森林の現況

当市は、新潟県南西部の日本海に面した位置にあり、東西約 44.6km、南北約 44.2km、面積約 97,354ha を有しています。

当市の森林の面積は、平成 17 年 1 月 1 日の 14 市町村合併により、林野（山林、原野）が占める面積は 53,610ha で林野率は 55.1% となり、宅地・農地などの比率に対して高く、特に西部及び東部の中山間地域は林野率の高い典型的な山村地域となっています。

なお、林野面積に占める民有林の面積は 48,780ha（91.0%）、国有林の面積は 4,830ha（9.0%）となっています。

民有林の資源内容については、民有林面積に占める人工林面積は 12,430ha、人工林率が 25.5% で、県平均の 28.0% を少し下回っています。人工林の大部分を占めているスギ人工林の年齢配置をみると、間伐対象森林の 4～9 年齢の面積は 6,757ha でスギ人工林の 58% を占めており、間伐の促進が急務となっています。

### 2 上越市内の林道の現況

森林整備に必要な基盤である林道は、97 路線、約 280km 開設されています。その路網密度は、5.7m/ha であり、県平均の 5.0m/ha と同程度です。

各区の林道整備状況は、下記のとおりです。

平成 23 年 4 月 1 日現在

区 名	林道延長 (m)	路線数	区 名	林道延長 (m)	路線数
合併前の 上越市	44,123	15 路線	頸城区	8,506	3 路線
安塚区	32,393	9 路線	吉川区	24,561	9 路線
浦川原区	13,884	4 路線	中郷区	9,446	3 路線
大島区	23,069	11 路線	板倉区	21,066	7 路線
牧 区	16,233	5 路線	清里区	28,739	10 路線
柿崎区	23,528	12 路線	三和区	5,469	2 路線
大潟区	-	-	名立区	29,101	7 路線
			計	280,118	97 路線

### 3 林道整備における国の動向

森林・林業基本計画の変更に伴い、新たな路網区分が設定され、一般・セミトレーラの車両を想定した林道、10トン積みトラックを想定した林業専用道、林業用機械を想定した森林作業道に区分されました。

今後は、効率的かつ安定的な森林経営の基盤づくりを進める上で、木材の輸送距離や輸送量を勘案し、役割に応じた路網を構築することとしています。

<参考>

- ・「林道」とは、原則として不特定多数の人が利用する恒久的公共施設で、林道台帳により管理されるもの。
- ・「林業専用道」とは、普通自動車（10トン積み程度のトラック）及び大型ホイールタイプフォワードの走行を予定し、森林施業のために特定の人が利用する必要最小限の構造を持つもの。
- ・「森林作業道」とは、主として林業機械の走行を予定するものであり、走行する車両には2トン積み程度の小型トラックなどを含むものとし、森林施業のために特定の人が利用するもの。

### 4 林道整備における課題

#### (1)適正な森林整備の推進

林業・木材産業の停滞や担い手の減少に伴い、未整備森林が増加しており、森林の持つ多面的機能を発揮するためには、路網整備を推進する必要があります。

#### (2)林道整備の優先度の検討

山村地域の交通路として、地域住民の通行や森林へのアクセスなど地域の振興に必要な林道については、利用形態や状況などに応じた優先度を取り入れた整備を検討する必要があります。

#### (3)効率的な林道整備

将来に渡る森林の適正な管理のため、必要性の高い路線への集中的な投資を検討する必要があります。

#### (4)地元（森林所有者）の協力体制

民有林が多く占める当市では、森林所有者の森林整備への取組みが不可欠であり、林道整備の目的である森林整備を推進するため、地元（森林所有者）の協力体制が必要となります。

## 林道整備の方針

### 1 策定の目的

林道は、将来に渡る森林の適正な管理を効率的かつ計画的に持続させることを目的とし、森林整備等と直結した路網や山村と都市の交流促進に利用されるなど、その役割は重要であります。

これまでの間、旧市町村で計画された林道整備を進めてきましたが、限りある財源の中で、いかに効率よく必要性の高い路線を選定し、整備していく必要があります。

本計画では、今後整備すべき林道の位置付けを明確化するとともに、各路線の整備にあたり評価を行い、優先度を定めることにより、林道整備の透明性と効率性、そして森林整備の推進を図ることを目的とします。

### 2 対象区域

上越市全域を対象とします。

### 3 対象路線

上越市が管理する「林道」を対象とします。

### 4 整備期間

本整備計画は、第5次総合計画期間（平成26年度まで）とします。

ただし、平成27年度以降の整備必要路線を見据えた計画とします。

### 5 整備方針

#### (1) 森林資源

林道の目的である森林整備を推進するため、利用区域内の森林資源が多いほど林道整備を優先的に行います。

また、人工林率の高い路線についても考慮します。

#### (2) 路線利用度

林道は、山村地域の交通路として、地域住民の通行や森林へのアクセスなど地域の振興にも必要なため、利用頻度の高い路線を優先的に整備します。

#### (3) 工種分類

未整備森林の解消や伐期を迎えた樹木の搬出などに必要な林道を整備し、路網の密度を上げるため、開設を優先的に行います。林道開設により、搬出コストの低減が図られ、木材産業の振興に繋がります。

#### (4) 整備熟度

事業実施にあたり、効率的な施工で早期完了を図るとともに、林道整備後の森林整備を推進するため、用地確保や地元の協力体制の整っているところから整備を進めます。

## 林道整備基準

### 1 林道整備評価の基本的な考え方

林道は、森林の適正な整備や保全及び山村地域の住民の交通路として利用されるほか、農地や観光面での活用など山村地域の振興に重要な役割を担っています。

一方、林業・木材産業の停滞から未整備森林が増加するなど、森林の持つ多面的機能の低下が懸念されることから森林整備を適正に実施するため、計画的な路網整備を一層推進する必要があります。

このことから、基本項目を林道の利用区域内の「森林資源」である森林面積や蓄積密度、伐期齢蓄積、人工林率の4項目とし、併せて「路線利用度」「工種分類」「整備熟度」で評価を行います。

### 2 評価基準について

林道整備の優先順位を定めるため、以下に示す評価基準により評定を行います。

なお、評価結果とは別に、地域事業や継続事業については、優先して整備を進めていきます。

### 3 整備時期について

将来の財政見通しに配慮しつつ、上位計画や関連事業と整合を図りながら、整備時期を決定します。

#### 4 評価基準

森林資源...配点 40点

林道利用区域内の森林資源を基本に、以下のとおり配点します。

評価項目	配点	具体的な内容	
森林面積	10	森林面積 1,000ha	10点
		700ha 森林面積 < 1,000ha	8点
		400ha 森林面積 < 700ha	6点
		100ha 森林面積 < 400ha	4点
		100ha > 森林面積	2点
蓄積密度	10	蓄積 250 m <sup>3</sup> /ha	10点
		200 m <sup>3</sup> /ha 蓄積 < 250 m <sup>3</sup> /ha	8点
		150 m <sup>3</sup> /ha 蓄積 < 200 m <sup>3</sup> /ha	6点
		100 m <sup>3</sup> /ha 蓄積 < 150 m <sup>3</sup> /ha	4点
		100 m <sup>3</sup> /ha > 蓄積	2点
伐期齡蓄積	10	伐期齡蓄積が全体の90%以上	10点
		伐期齡蓄積が全体の50%以上	5点
		伐期齡蓄積が全体の50%未満	1点
人工林率	10	人工林率が全体の50%以上	10点
		人工林率が全体の40%以上	8点
		人工林率が全体の30%以上	6点
		人工林率が全体の20%以上	4点
		人工林率が全体の20%未満	2点
合計	40		

路線利用度...配点 20点

地域住民の通行と山村地域の振興の観点から、以下のとおり配点します。

評価項目	配点	具体的な内容	
利用形態	10	生活・観光・農地関連道路	10点
		上記以外	1点
ネットワークと アクセス性	10	他の市町村・区との連絡道	10点
		区内の連絡道	5点
		行き止まり道路	1点
合計	20		

工種分類...配点 20点

未整備森林の解消と既存道路の維持の観点から、以下のとおり配点します。

評価項目	配点	具体的な内容	
工事内容	10	開設	10点
		改良・舗装	5点
		部分改良	1点
構造基準	10	開設：自動車道1級	10点
		開設：自動車道2級・3級	5点
		改良・舗装等：林道規程上の支障有	10点
		改良・舗装等：林道規程上の支障無	1点
合計	20		

整備熟度...配点 20点

事業実施にあたり、効率的な施工で早期完了を図るとともに、森林整備を推進する観点から、以下のとおり配点します。

評価項目	配点	具体的な内容	
継続性	10	事業着手	10点
		事業未着手	5点
地元同意	10	用地取得済み	10点
		用地取得中	5点
		用地取得未済み	1点
合計	20		



# 計画名：林道整備計画

## 事業の優先順位

(単位：千円)

順位	評価 点数	共通・地域 事業（地域 事業は区名 で表示）	継続事業 (事業開始年 度)	事業名	事業概要 (路線名、施設名、事業期間等)	総事業費
1	77	名立区	平成17年度	林道大町躰畑線整備事業	事業内容：開設 事業期間：平成17年度～平成36年度 全体計画：L=6,490m、W=4.0m	400,000
2	65	安塚区	平成18年度	林道坊金高山線整備事業	事業内容：舗装新設 事業期間：平成18年度～平成24年度 全体計画：L=4,354m、W=4.0m	131,000
3	64	柿崎区	平成13年度	林道北水野線整備事業	事業内容：舗装新設 事業期間：平成13年度～平成24年度 全体計画：L=2,881m、W=4.0m	93,000
4	62	浦川原区	平成14年度	林道飯室横川線整備事業	事業内容：舗装新設 事業期間：平成14年度～平成25年度 全体計画：L=6,926m、W=4.0m	205,000